

2020年度加工原料乳生産者補給金等の決定

農林水産省は昨年12月12日、食料・農業・農村政策審議会に対し令和2（2020）年度畜産物価格等について諮問を行いその答申を受け、加工原料乳生産者補給金等単価を10円85銭（対前年度5銭増）、補給金交付対象数量を345万トン（同5万トン増）に決定した。また、関連対策は総額320.6億円（前年度24.8億円増）とした。

1. 補給金等単価と交付対象数量

2020年度の加工原料乳生産者補給金単価は前年度の1kg当たり8円31銭で据え置き、集送乳調整金単価は5銭増の2円54銭とし、両単価を合わせると10円85銭に決まった。加工原料乳生産者補給金の総交付対象数量は、前年度より5万トン増の345万トンに決まった（表1）。

（1）補給金単価の算定

加工原料乳生産者補給金単価は、昨年同様、「集送乳に最低限必要なコスト」を計上して算定した前年単価をもとに、「生産コスト等変動率方式」で算定した。この「生産コスト等変動率方式」では、前年度単価に、直近の物価で修正した生乳1kg当たりの生産費（3年平均）の変動率を乗じた。

（2）集送乳調整金単価の算定

集送乳調整金単価は、昨年同様、「集送乳に最低限必要なコストを除いた集送乳経費」から算定

した前年単価をもとに、「集送乳コスト等変動率方式」で算定した。

この「集送乳コスト等変動率方式」では、前年度単価に、直近の物価で修正した加工原料乳1kg当たりの集送乳経費（3年平均）の変動率を乗じた。なお、集送乳経費には全国の指定事業者の値を計上した。

（3）補給金交付対象数量の算定

加工原料乳生産者補給金の総交付対象数量は、乳製品向けに必要なとなる生乳供給量として、脱脂粉乳・バター等、生クリーム等の液状乳製品及び国産ナチュラルチーズの需要見込みから推定される「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」および「TPP11、日EU・EPA関税割当数量」を控除して算定した。

2. ALICによる主な関連対策

2020年度の関連対策（ALIC事業）は総額320.6億円（前年度295.8億円）に決定した。このうち「酪農経営支援総合対策事業」として44.5億円（同43.7億円）、「酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業」として55.0億円（同55.0億円）などを措置した（表2）。

（1）酪農経営支援総合対策事業

わが国の酪農は、高齢化等により酪農家戸数や飼養頭数が減少し、後継牛不足も深刻化するなど

表1 2020年度加工原料乳生産者補給金等

	2019年度	2020年度	増 減
総交付対象数量	340万トン	345万トン	5万トン 増
生産者補給金単価	8.31円/kg	8.31円/kg	-
集送乳調整金単価	2.49円/kg	2.54円/kg	0.05円/kg 増

表2 2020年度ALICによる主な関連対策

事業名	所要額(百万円)	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	4,452	生産者団体等
堆肥舎等長寿命化推進事業	213	民間団体
国産畜産物安心確保等支援事業	428	民間団体
畜産特別支援資金通事業	939	民間団体
食肉流通改善合理化支援事業	3,786	民間団体等
畜産経営安定化飼料緊急支援事業	165	民間団体
畜産経営災害総合対策緊急支援事業	4,608	都道府県団体、民間団体
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業	5,500	民間団体

生産基盤の弱体化が進行している。このため、生産者集団等が行う地域の創意工夫を生かした取組を支援し、担い手や乳用後継牛を確保していくとともに、経営の持続性の向上を図り、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図る。

1) 中小酪農経営等の生産基盤維持・強化

後継牛の育成等のための簡易畜舎整備・機器導入（カーフハッチ、分娩カメラ等）、つなぎ牛舎の改良（牛床の延長等）、育成牛の事故率低減（ワクチン0.1万円/頭）、供用期間の延長支援（肢蹄保護、乳房炎防止、48ヶ月以上0.1万円/頭）、酪農後継者の経営基盤強化（初妊牛導入5万円/頭）、飼育環境の改善（牛床マット、カウブラシ等）、暑熱ストレスの軽減（細霧装置等）、乳用牛の地域内継承・育成牛の地域内流通促進（奨励金3.2万円/頭）、増頭に必要な牛舎の空きスペースの簡易な整備（スタンション、仕切り用パイプ等）などの取組を支援する。

2) 地域の生産体制の強化

生産基盤が脆弱な地域において持続的な生乳生産体制を確保するため、経営離脱農家等を研修施設として活用した担い手の確保、将来にわたって持続可能な経営体の創出、後継牛の持続的な地域内生産（後継牛バンク）、後継牛育成のための広域預託を推進する取組等を支援する。

3) 酪農ヘルパーの利用拡大

酪農ヘルパーの職業認知度向上、学生インターンシップの受入、人材コンサルタントの活用、就業前後の研修、外国人材の活用等の人材確保・育成、傷病時等の利用料金を軽減するための互助基金制度及び広域利用調整や経営改善等のヘルパー利用組合強化の取組を支援する。

4) 生乳流通体制の合理化の推進

生乳流通コストの生産者負担を軽減するため、生乳生産者団体等が行う「生乳流通合理化計画」の検討・作成、生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の減容化・補改修、乳代精算方法の効率化等の取組や生乳生産・流通体制の検討の取組を支援する。

5) 生乳需要基盤の確保の推進

国産牛乳製品の消費の維持・定着を図るため、消費者等への酪農理解醸成活動、牛乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求、生産者自らが製造する牛乳製品の需要拡大のための技術研修や販路拡大等の取組を推進する。

6) 乳用牛の計画的な改良・増殖の推進

牛群検定組合等が行う遺伝情報（SNP）データの収集等の取組、乳用牛の飼養管理に係る技術指導等を支援する。

(2) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業

酪農家による省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備に対する支援、複数の酪農家が搾乳作業等をまとめて省力的に実施するための集合搾乳施設の整備及び乳用後継牛の育成を担う預託施

設の機器整備等を緊急対策として支援することで、働き方改革の実現の一層の加速化を図る。

このため、地域の酪農家等、酪農関係者が参画する協議会において、労働負担軽減、集合搾乳施設整備及び預託育成施設の整備を図る計画が策定された場合、当該計画の実現のため、以下の取組を支援する。

1) 省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備
酪農を営む者に対し、その実情に応じた労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援する。

2) 集合搾乳施設の整備

複数戸の酪農家が協業し、搾乳作業などの作業を集中管理するモデル的な集合搾乳施設の設置を支援する。

3) 預託施設の機器等の整備

乳用後継牛の育成を担う預託施設に対し、乳用後継牛の受入体制を強化するため、預託施設の機器整備等を支援する。

(3) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業

2019年度の台風15号や19号等により、畜舎等の一部損壊や機器の故障、停電による家畜の損耗、自給飼料の生育不良や倒伏、冠水などの被害が発生したことを受け、被災した畜産農家の経営継続のため、簡易畜舎の整備、被災畜舎・機械等の補改修、一時的な家畜の避難、家畜の再導入、乳用牛の乳房炎対策、停電対策、自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進資材や不足する自給飼料の代替粗飼料の共同購入等を支援する緊急対策を講じるとともに、停電時においても家畜の生命維持や生乳の生産・流通等に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援してきた。

これらの支援について、畜産農家の被災状況、資材等の確保に要する期間、自給飼料の収量減少等の影響を受ける期間を踏まえ、2020年度においても継続して実施する。

(4) 堆肥舎等長寿命化推進事業

経年劣化が進んでいる家畜排せつ物処理施設（堆肥舎等）の長寿命化等を支援する。

1) 家畜排せつ物処理施設の長寿命化のための補修の実証、マニュアルの作成等

家畜排せつ物処理施設（汚水処理施設、脱臭施設を含む）の長寿命化のため地域の実情に応じて補修の実証を行う取組や、施設の経年劣化の実態調査及び補修マニュアルの作成を支援する。

2) 簡易な堆肥化処理施設の整備支援

家畜排せつ物処理施設の経年劣化に対応するため、遮水シート等を利用した簡易な堆肥化処理施設を実証的に整備し、その整備方法・効果等を地域に普及する取組を支援する。

3) 畜産環境対策の推進支援

家畜排せつ物の利活用や悪臭防止・汚水処理などに係る調査、情報収集及び畜産農家等の関係者への普及等を行う。